

ふれあいサポート「にぎわい」事業 子どもたちをはぐくむ 地域づくりをめざします

教育委員会は、「学校サポートにのみや」の5つの取り組みの一つである、ふれあいサポート「にぎわい」事業を実施します。開催内容などは下表のとおり。
同事業は、市立幼稚園が地域の核となり、地域の皆さんと共に活動することを通して、子どもたちが地域で育(はぐく)まれることを促進し、誰もが教育に関心をもつ地域社会の創造をめざしています。
問合せは学校教育グループ(0798・35・3856)へ。

幼稚園	日時・会場	内容	共催・参加団体等
生瀬	6/28(9:30~11:30) 生瀬幼稚園	夏だ!!みんな集まって… 夏まつりの遊び	青愛協、PTA、なかよしクラブの団体
名塩	7/13(9:20~11:30) 名塩幼稚園 雨天の場合7/14	にぎわい名塩つ子夏まつり… あこがれをテーマにした ゲームなど	PTA、げんきっこクラブ、老人会、 名塩・東山ぼぼ保育園
浜脇	7/13(9:30~11:30) 浜脇幼稚園 雨天の場合7/14	にぎわい・なつのつどい… 全員で一緒に遊ぶ等	PTA、青愛協、なかよしクラブ、 保育所、地域の幼児・保護者
鳴尾北	7/18(9:00~11:30) 鳴尾北幼稚園	みんなで遊ぼう!にぎわい 夏のつどい…ゲームなど	学文殿保育所、ことりクラブ、青愛 協等地域の皆さん
高須西	7/18(9:30~11:30) 高須西幼稚園	西つまつり…店を催して 遊ぶ、人形劇など	PTA、老人会、高須西保育所、地 域のボランティア等
大社	10/11(9:30~11:30) 大社小学校	なかよし広場…ふれあい遊 び	大社保育所、大社小学校、4歳児ラ ンド、青愛協
鳴尾東	10/19(10:00~11:30) 鳴尾東幼稚園	みんな集まれ!一緒に遊ぼ う…ゲームやなかよし遊び等	鳴尾・鳴尾東保育所、地域の お年寄り、げんきっこクラブ
上ヶ原	10/19(10:15~12:00) 上ヶ原小学校	なかよし運動会…手遊び、 運動遊び等	上ヶ原小学校、うさぎ組、甲東北保 育所
山口	10/21(9:15~11:15) 山口小学校	みんなで遊ぼう!にぎわい の会…歌、パネルシアター等	やまよし保育園、山口・船坂・北六 甲小学校、古文化保存会
高木	10/23(10:00~11:30) 高木公園(雨天の場合、 高木幼稚園)	みんなで遊ぼう…リズム遊 び、運動遊び等	一麦保育園、上之町保育所、白寿会、 こあらくらぶ、すずらん幼稚園、4歳 児ランド
小松	10/24(9:30~11:00) 小松小学校	みんな遊ぼう会…運動遊 び、ゲーム遊び等	青愛協、小松朝日保育所、小松小 学校、ありんこ組
越木岩、 夙川	10/25(9:30~11:30) 北夙川体育館	みんなで遊ぼう会…運動遊 びと歌、お話し会など	北夙川保育所、苦楽園口幼稚園、地 域未就園児と保護者、夙川地区民生・ 児童委員、北夙川ボランティア協会等
用海	10/26(9:30~11:30) 東三公園	みんなで遊ぼう「ようがい っこフェスタ」…ゲーム等	用海保育所、朝日愛児館、老人ク ラブ、PTA等
門戸	10/27(10:00~11:45) 門戸幼稚園	みんなで遊ぼう会…伝承遊 び等	新甲東保育園、老人クラブ、青愛協
南甲子園、 今津	10/30(9:15~10:45) 今津体育館	この指とまれ…年齢別遊 び等	浜甲子園健康幼稚園、ちどり保 育園、今津文協保育所
付属 あおぞら	11/1(10:00~11:30) 付属あおぞら幼稚園	みんなで遊ぼう…合同運動 あそび	芦原・むつみ保育所、幸和園保 育所、ぞうさんクラブ、地域の未 就園児
瓦木	11/2(9:40~11:30) 瓦木小学校	みんなで遊ぼう会…ミニ運 動会、仲よし遊び	瓦木小学校、瓦木北保育所、ペン ギンクラブ、4歳児ランド、青愛協
春風	12/3(13:00~16:00) 上甲子園中学校	ファミリーコンサート…コ ンサート、クリスマス会	上甲子園中学校、春風小学校、青 愛協、社協春風分区分
浜甲子園	1/21(9:30~12:00) 甲子園浜小学校	お正月遊び大会…伝承遊 び等	甲子園浜小学校、PTA、浜甲子 園保育所、青愛協、老人会、子 ども会

家庭での予防も忘れずに!

食中毒を防ぐ

3つのポイント

毎年、多数の食中毒が発生しています。食中毒というと、旅館やレストランなどの飲食店での食事が原因と思われがちですが、家庭の食事で発生しています。家庭の台所にも食中毒菌は潜んでいます。

そこで、安全・安心な食生活を送るために、食中毒を予防する3つのポイントを紹介いたします。食品を取り扱うときの参考にしてください。

問合せは保健所生活衛生課(0798・26・3668)へ。

食中毒菌・ウイルスを「付けない」
基本は手洗いです。石けんで手をしっかりと洗いましょう。特に調理前や肉・魚を触った後は、必ず手を洗ってください。

食中毒菌・ウイルスを「殺菌する」
調理器具は、肉・魚・野菜専用のまな板・包丁を準備し、使い分けると食中毒予防に効果的です。

食中毒菌・ウイルスを「増やさない」
加熱調理は食中毒防止に最も有効な手段です。食品の中心部までしっかりと加熱しましょう。

また、生の肉や魚、卵の調理に使用したまな板・包丁・容器などは、使用後に必ず洗浄し、熱湯をかけるなどして消毒を行ってください。

鮮なものを選びましょう。また、冷凍・冷蔵保存の必要な食品は、持ち帰ったらすぐに、冷凍庫や冷蔵庫に入れてください。

消費期限や賞味期限のある食品は、期限内に食べてください。

食中毒菌・ウイルスを「殺菌する」
調理器具は、肉・魚・野菜専用のまな板・包丁を準備し、使い分けると食中毒予防に効果的です。

食中毒菌・ウイルスを「増やさない」
加熱調理は食中毒防止に最も有効な手段です。食品の中心部までしっかりと加熱しましょう。

また、生の肉や魚、卵の調理に使用したまな板・包丁・容器などは、使用後に必ず洗浄し、熱湯をかけるなどして消毒を行ってください。



生魚などを調理したまな板等は、使用後に洗浄・消毒しましょう

ご利用ください 介護保険料の相談会 を支所等で開催

平成18年度の介護保険料の決定通知書を6月中旬に送付します。また、支所等に相談会場を設け、今回通知書を送付する人を対象に、保険料や納付についての相談にお答えします。会場・日程は下表のとおり。
問合せは介護保険グループ(0798・35・3313)へ。

会場	開催日	時間
鳴尾支所	6月27・28日	午前10時~正午と 午後1時~4時
瓦木公民館	6月29日	午前10時~正午
甲東支所	6月29日	午後1時~4時
山口支所	6月30日	午前10時~正午
塩瀬支所	6月30日	午後1時~4時

インフォメーション

市から

特定疾病患者見舞金
申請は9月までに
市は、特定疾病(51疾病)

と診断され、次の要件をすべて満たしている人に、引き続き「西宮市特定疾病患者見舞金」を支給します。支給要件は、平成18年4月1日から申請時まで継続して本市に住民登録があること、過去1年間に4回以上受診していること、継続治療が必要であることです。支給には、毎年4月から9月までに申請が必要です。

市役所本庁舎などの公共施設に 救命活動に備え 「AED」を設置



市は、来庁者が心停止状態に陥ったときの救命活動に備え、市役所本庁舎などに「自動体外式除細動器(AED)」を設置しました。AEDは、心臓が心室細動(心室が小刻みに震えて血液を送れなくなる状態)になったとき、心臓の動きを正常に戻すために電気ショックを与える医療機器です。一般の人でも使用することが認められており、音声ガイダンスの指示に従って安全に操作できるように設計されています。



AED本体(電源を入れると音声案内が流れます)

9月までに申請が必要ですが、今年3月に支給した人には、振込通知とともに必要書類を送付しています。問合せは保健所健康増進課(0798・26・3669)へ。

【支給額】年2万円(18年度のみ4万円)
【支給日】18年度から10月末(年1回)に変更
JR神戸線以南地域
はかりの定期検査実施

環境省は、地球温暖化防止のため、消灯キャンペーン(6月17日、21日)を実施します。また、6月18日の午後8時から10時までは「ブラックイリミネーション2006」として、全国一斉消灯を呼びかけます。家庭や事業所等での消灯に、ご協力をお願いします。問合せは市環境都市推進グループ(0798・35・3479)へ。

ため池が決壊すると、地域に大きな被害を及ぼします。管理者は、梅雨の時期には点検を行うとともに、危険な箇所には「水遊び禁止」などの注意書きを立て札を設置し、事故を未然に防ぎましょう。問合せは農政課(0798・35・3329)へ。

【助成額】バス借上げ費の半額(1台につき上限5万円。1団体3台まで)
外国人の不法就労防止にご協力を
日本国内には、約22万人の不法滞在者がいるとみられています。
在留資格を有していても働くことが認められていない外国人や不法残留となつて外国人を雇用することはできません。外国人を雇用する際は、バスポート等で在留資格と在留期間を確認してください。
【問合せ先】甲子園警察署(0798・41・0110)、西宮警察署(0798・33・0110)

【設置場所】市役所本庁舎1階総合案内所前(上写真参照)、教育委員会事務局、保健所2階(3575)へ。
【設置場所】市役所本庁舎1階総合案内所前(上写真参照)、教育委員会事務局、保健所2階(3575)へ。

市は、6月下旬から道路水路の測量を実施します。対象地域は、郷免町・御茶屋所町・弓場町・松下町の全域(区画整理済地区は除く)です。

市は、6月下旬から道路水路の測量を実施します。対象地域は、郷免町・御茶屋所町・弓場町・松下町の全域(区画整理済地区は除く)です。

市は、6月下旬から道路水路の測量を実施します。対象地域は、郷免町・御茶屋所町・弓場町・松下町の全域(区画整理済地区は除く)です。